

市営住宅<空家>入居者募集

公営住宅

△：風呂のみに対応

地名	空家番号	所在地	建築年度	構造	浴室	浴槽	給湯器	油タンク	アンテナ	汚水処理	家賃月額(円)
浦船団地	13-2号	木造浦船 135-15	S61	簡易耐火 2階建5連戸3DK	○	×	×	×	○	汲み取り	14,500~21,600
浅井団地	11号	柏桑野木田 浅井40-2	H16	木造2階建 4連戸2LDK	○	○	○	○	○	下水道	25,200~37,600
桑野木田 団地	6号	柏桑野木田 浅井35-4	H2	木造平屋 1戸建3DK	○	○	△	△	×	下水道	16,000~23,900
つきみの 団地	7号	森田町森田 月見野300-2	H13	木造平屋 1戸建2LDK	○	○	×	×	×	浄化槽	20,700~30,900
第2月見野丘 団地	19号	森田町森田 駒ヶ淵30-19	H6	木造平屋 1戸建2LDK	○	○	×	×	×	浄化槽	18,400~27,400
森田第2 若緑団地	4号	森田町上相野 若緑50	H11	木造平屋 1戸建2LDK	○	○	×	×	×	浄化槽	20,400~30,400
母衣掛団地	3号	稲垣町繁田 母衣掛34-8	S55	簡易耐火 平屋3連戸3DK	○	○	風呂釜	×	○	下水道	10,400~15,500
沼崎団地	8号	稲垣町沼崎 幾代崎26-4	S58	簡易耐火 2階建2連戸3DK	○	○	風呂釜	×	○	下水道	15,000~22,400

特定公共賃貸住宅

岩木団地	11号	柏上古川 房田152-1	H10	木造2階建 2連戸2LDK	○	○	○	○	○	浄化槽	40,000~55,000
------	-----	-----------------	-----	------------------	---	---	---	---	---	-----	---------------

募集期間	5月14日(木)~5月25日(月) ※入居可能予定日は6月下旬頃となります。										
入居者資格	①世帯の収入が政令で定める収入基準であること。 (公営住宅：月額158,000円以下、特定公共賃貸住宅：158,000円を超え487,000円以下) ②現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。 ③税を滞納していないこと。④入居希望者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと。										
必要書類	①入居希望申請書 ②平成26年度所得証明書(入居者、同居者) ③全税目に未納がないことの証明書 ④入居(同居)予定者が現在居住している世帯全員の住民票 ⑤入居希望者または同居予定者で障害者手帳の交付を受けている方はその写し ※申込者の状況によりその他の書類が必要となる場合があります。①、③の様式は建築住宅課にあります。										
選考方法	応募書類を審査の上、6月中旬に選考予定										
その他	お申し込みの際は印鑑をご持参ください。選考者は、敷金家賃3カ月分、連帯保証人2人が必要です。										

公営住宅【随時募集】随時募集しているため、すでに入居者が決定している場合がありますのでご確認ください。

地名	空家番号	所在地	建築年度	構造	浴室	浴槽	給湯器	油タンク	アンテナ	汚水処理	家賃月額(円)
浦船団地	14-4号	木造浦船 135-16	S61	簡易耐火2階建 5連戸3DK	○	×	×	×	○	汲み取り	14,500~21,600
森田団地	1号	森田町森田 月見野334-4	S60	木造平屋 1戸建3DK	○	×	×	×	○	汲み取り	11,200~16,700
月見野丘 団地	10号	森田町森田 月見野572	S63	木造平屋 1戸建2LDK	○	×	×	×	○	汲み取り	12,800~19,000
中塚団地	2号	車力町屏風山 1-96	S51	簡易耐火平屋建 2連戸3K	○	×	×	×	×	下水道	6,500~9,700

●募集期間：随時募集 ●入居資格・必要書類等：上記に準じます。 ●選考方法：応募書類を審査の上、随時入居者を決定します。

【申し込み・問い合わせ先】 建築住宅課 電話42-2111 (内線383・386)

広 告

なるみ福祉タクシー

病院、買い物、
娯楽などを
送迎します



つがる市柏広須藤枝10-2
長福寺向かい

電話25-2534

広 告

大好評につき今年もやります!

ワンコイン! 牛糞堆肥

肥料費削減に有機肥料を! 成分表あり

30年間塩害はありません(体の成長に必要なため、牛の体内で消化吸収されます)

*引き取りの場合1トン¥100から¥500のワンコイン!

*配達の場合 荷台高枠改装の2トン車、4トン車あります

1台につき¥1,000~(距離による・無くなり次第終了)

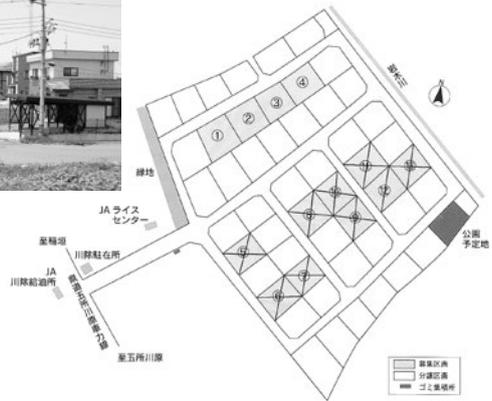
【お問い合わせ先】 詳しくはお問い合わせ下さい。

秋元ファーム つがる市木造出野里船川30-1

堆肥販売担当：秋元亮介 携帯番号：090-3759-9687

きづくり・秋桜団地「宅地分譲中」

所 在：木造川除
 区 画 数：4区画 申込期間：随時
 面積・価格：下表のとおり
 申 込 条 件：居住する住宅を建設するため
 宅地を必要とする方
 ※分譲販売の決定は申込順に決定します。



区画 番号	地番	土地面積		坪単価 (円)	分譲価格 (円)
		m ²	坪		
①	4-9	350.00	105.8	18,550	1,962,590
②	4-10	347.68	105.1	18,550	1,949,605
③	4-11	307.44	93.0	18,550	1,725,150
④	4-12	320.05	96.8	18,550	1,795,640

【申し込み・問い合わせ先】 管財課 電話42-2111 (内線333)

下水道課からのお知らせ

下水道使用手続きを今一度ご確認ください

「下水道を接続しているが納入書または通知書を受け取ったことがない方」や「下水道料金は水道料金と一緒に請求されていると思っている方」（下水道料金と水道料金は別です）は下水道の使用開始手続きがされていない可能性があります。

もし、故意に手続きをせず下水道を使用していることが判明しますと、市の条例により罰則を科せられる場合がございますので、今一度ご確認くださいようお願いします。

快適な生活環境のために下水道加入または合併浄化槽の設置を

●下水道加入のお願い

下水道は家庭の生活雑排水、し尿などの汚水を処理し、周辺の生活環境の改善、用排水路や河川の汚染を防ぐための施設です。供用開始された区域でまだ、下水道に加入されていない方は、加入して下さるようお願いいたします。また、水洗化工事を行う方への融資斡旋も実施していますのでご利用ください。

融資斡旋制度

- ・ 融資限度額 100万円以内と60万円以内の2種類ありますので、下水道課へお問い合わせください。
- ・ 償 還 期 限 5年以内
- ・ 利息は市が補給します。

下水道使用者の変更について

下水道使用者が相続等により変更になる場合は、速やかに届出してください。(届出に必要な書類は、下水道課または稲垣、車力出張所にあります)

下水道の適切な使用について

下水道に異物が流されたことにより、ポンプの故障が発生しております。ポンプが停止すると市民生活に重大な影響を及ぼすことから、利用にあたり適正使用に努めてください。

【問い合わせ先】 下水道課 電話42-2111 (内線371)

●合併浄化槽の費用補助について

市では、公共下水道認可区域外および農業集落排水実施区域外において、既設単独浄化槽または既設汲み取り便所から合併浄化槽へ設置換えを行う方に対し、補助金を交付しています。

(合併浄化槽とは、し尿と生活排水【台所・風呂・洗濯などの雑排水】を併せて処理するための施設です)

補助金の対象となる建物

専用住宅（主に住居用に使用する建物で、店舗等の床面積が総床面積の2分の1未満である併用住宅を含む建物）

※専用住宅を新たに建設し、合併浄化槽を設置する方は対象外です。

補助金の対象区域

詳しくは、下水道課へお問い合わせください。

補助金の額

- ・ 5人槽 186,000円
- ・ 6～7人槽 219,000円
- ・ 8～10人槽 276,000円



平成27年度受付基数

10基程度（規定数になり次第締め切ります）

健康万歩計

健康万歩計は、西北五医師会が、皆さんが健康で元気に過ごすための必要な情報を提供し、ドクターからのアドバイスを紹介するコーナーです。

今月のドクター

寺田明功先生
てらだクリニック・院長



糖尿病について

生活習慣病として誰もが知っている糖尿病ですが、名前の認知度とは逆にその本質については認知度は不十分と思われる。厚生労働省によると2012年、糖尿病は950万人、糖尿病を強く疑われる人は1100万人と両方合計で2050万人もあり、そのうち4割の人は未治療といわれています。糖尿病による失明と足切断はともに年間3000人ずつ、新規人工透析導入数は年間1万6000人にものぼります。しかし、マスコミ報道などから聞いたことはあっても、まさか自分だけはならないだろうと思っている患者さんがほとんどです。それを裏付けるように、健康診断で糖尿病疑いと書いてある結果を見ても精密検査に行かない人が多いのも事実です。

先日、口喝、多飲、多尿という典型的な糖尿病患者さんが来院しました。これらの症状がある場合の多くは血糖300以上で、すぐにでも薬物治療の必要があります。理想的には入院したうえで糖尿病の勉強をして積極的に治療に自ら取り組んでいただくのが望ましいのですが、様々な事情で現実的には通院治療になることがほとんどです。この患者さんも外来でインスリン注射を開始しました。インスリン治療は費用もかかりますし、注射を自分で管理するという手間もかかります。あと3年でも早く来ていた

ら飲み薬でしばらくの間は治療できたと考えられます。

ではどうすれば、初期の軽症糖尿病から治療を開始できるのでしょうか？これはそんなに難しいことではありません。まず健康診断を受けましょう。次に「要精検」や「精査を要する」という返事が来たら医療機関を受診し、75g経口血糖負荷試験という糖尿病の精密検査を受ければ、診断の白黒がはっきりします。特に家系的に糖尿病の親族がいる場合には、この検査をぜひ受けてみてください。この検査は全く自覚症状のない糖尿病も診断することができます。そして、初期の糖尿病は早い段階から治療することで脳卒中、心筋梗塞、失明、人工透析、足切断などの糖尿病性合併症のリスクを減らすことができます。

津軽の人々の気質として好きなように食べて飲んで吸っていつ死ぬかは神様にお任せするという人も少なくありません。しかしコロッと死ねればいいのですが、脳卒中、失明、人工透析、足切断などはすぐには死なないことも多いので、その後の生活はつらいものになることがほとんどです。健康診断を活用し軽症のうちから治療開始することが楽しい老後への近道と実感しているこの頃です。

ひとり親家庭・寡婦の皆さまへのお知らせ

ひとり親家庭の母・父および寡婦の方々の自立支援を目的とした各種講習会、親子ふれあい交流会や相談の受付を実施します。詳細は下記連絡先までお問い合わせください。

対象者	種類	開催地	受付期間	開催時期
○ひとり親家庭の母・父 ○寡婦	相談受付	青森県母子寡婦福祉連合会	通年（法律相談は毎月第3火曜日） ※電話での受付可	
	調理師試験準備講習会	弘前市	7月24日(金)～ 8月14日(金)	9月(予定)
		八戸市	6月3日(水)～ 6月17日(水)	
○ひとり親家庭の母 ○寡婦	パソコン講習会	弘前市、八戸市	7月24日(金)～ 8月14日(金)	9月～11月
	医療事務	弘前市、八戸市、 五所川原市		9月～11月 (平日夜間)
○ひとり親家庭の母と子	親子ふれあい交流会 「こども塾・母塾in青龍寺」	青森市	6月15日(月)まで	7月25日(土) ～26日(日)

※他にも各種講習会がありますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 つがる市福祉課 電話 42-2111 (内線233)

公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会 電話017-735-4152 ホームページ <http://aomori-kenboren.jimdo.com/>

ピロリ菌の検査と除菌治療実施のお知らせ

ピロリ菌を早い段階で発見、除菌治療することで胃がんのリスクを減らすことになります。市では20歳から39歳の市民を対象に便検査によるピロリ菌検査とつがる市民診療所での除菌治療の費用を全額助成しています。さらに、平成27年6月からは年齢を拡大し40歳から49歳までの方を対象につがる市民診療所で血液検査(ABC検査)によるピロリ菌検査と除菌治療を無料で実施いたします。ぜひこの機会にご利用ください。

年 齢	検 査 方 法	受 付 窓 口
20～39歳	便検査 検査キットを使用し、自宅で検査	健康推進課 電話42-2111
40～49歳	血液検査 (ABC検査) つがる市民診療所での採血検査	つがる市民診療所 電話42-3111

【問い合わせ先】健康推進課 電話42-2111 (内線307)

平成27年度より総合健診の健康診断結果通知書のお知らせ方法が一部変更になります

生活習慣病の発症予防と重症化予防のために、以下の対象者は、各地区健診結果説明会において、保健師と個別面接し、健康診断結果通知書をお渡しします。なお、対象者以外の方は前年度同様、結果通知書は郵送します。

【対象】 ・今年度40歳以上59歳以下の初めて特定健診を受診する方
・特定健診結果、動機づけ支援に判定された方

【内容】 検査データから見た現在の健康状態、生活習慣改善について

【問い合わせ先】健康推進課 電話 42-2111 (内線308)

すずらんの会 ～自死遺族のつどい～

「すずらんの会」は、自死遺族の悲しみや苦しみを分かち合うための集いで、現在、ご家族を自死で亡くされた方が参加しています。あなたの悲しみや苦しみを安心して話せる場所ですので、一人で抱え込まずにご参加ください。

年間日程 5月18日(月)、7月13日(月)、9月7日(月)、11月9日(月)
平成28年1月18日(月)、3月7日(月)14時～16時

場 所 木造ふれあいプラザ (JR木造駅隣の三角屋根の建物)

申し込み 事前に精神保健担当保健師にお申し込みください。

※すずらんの会とは別に、精神保健担当の保健師が自死ご遺族のお話を聞かせていただいております。訪問や電話で誰にも話せない胸の内をお聞かせください。

なお、「こころの相談」も開催しておりますので、18ページの日程をご確認の上、ご利用ください。

【申し込み・問い合わせ先】健康推進課 電話 42-2111 (内線306)



児童手当・特例給付現況届の提出について

現在児童手当を受給されている方は、毎年6月1日における児童の養育状況を記入した「現況届」の提出が必要となります。「現況届」は6月分以降の手当の受給資格を確認するためのもので、対象の方には5月下旬に書類を送付します。提出がない場合は手当を受け取ることが出来なくなりますので、対象の方は必要書類を確認の上、忘れずに提出をお願いします。

提出書類 児童手当・特例給付 現況届 (市から送付されます)

・厚生年金保険等に加入の場合は、受給者の保険証の写し

・平成27年1月2日以降に市に転入してきた方は、前住所地での平成27年度課税証明書

※その他、状況によって提出する書類があります。

提出期限 6月30日(火)まで

提出先 福祉課、稲垣出張所、車力出張所

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111 (内線233)

